

証券コード 9919
平成30年5月30日

株 主 各 位

兵庫県伊丹市中央5丁目3番38号
株式会社 関西スーパーマーケット
代表取締役社長 福 谷 耕 治

第59期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第59期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成30年6月19日（火曜日）午後6時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成30年6月20日（水曜日）午前10時（開場時刻 午前9時）
2. 場 所 兵庫県伊丹市宮ノ前1丁目1番3号
伊丹市立文化会館（東リ いたみホール）大ホール
（末尾の会場ご案内略図をご参照ください。）

3. 目的事項

報告事項

1. 第59期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第59期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

第1号議案

剰余金処分の件

第2号議案

取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件

以 上

◎ 当日ご出席される株主様へ

お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

受付開始時刻は、午前9時を予定しております。株主総会開始直前は受付が混雑することが予想されますので、お早めのご来場をお待ち申し上げます。

また、お手数ながら当日の議事資料として本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日の当社役職員および係員は軽装（いわゆるクールビズ）にてご対応させていただきますので、株主様におかれましても軽装にてご出席くださいますようお願い申し上げます。

◎ その他本招集ご通知に関する事項

（１）招集ご通知の添付書類のうち、連結計算書類の「連結注記表」および計算書類の「個別注記表」につきましては、法令および当社定款第13条の規定に基づき、当社ホームページの「ＩＲ情報／株主の皆様へ／株主総会／第59期定時株主総会招集ご通知に際してのインターネット開示事項」(<http://www.kansaisuper.co.jp/>)に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。したがって、本招集ご通知の添付書類は、監査報告を作成するに際し、監査等委員会および会計監査人が監査をした対象の一部であります。

（２）本招集ご通知の事業報告、連結計算書類、計算書類および株主総会参考書類の記載事項について、株主総会の前日までに修正すべき事情が生じた場合には、上記の当社ホームページにおいて掲載することによりお知らせいたします。

(添付書類)

事業報告

(平成29年4月1日から
平成30年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益の改善や雇用の拡大が続
き、景気は緩やかな回復基調で推移する一方、欧米の政治情勢や原材料価格
の上昇が懸念されるなど先行きは不透明な状況で推移いたしました。

小売業界におきましては、拡大するネット事業を含め業態の垣根を越えた
競争の激化に加え、賃金や社会保険加入者の適用拡大による社会保険料の負
担増、さらに人材確保が困難な状況にあるなど業界を取り巻く環境は大きく
変化しております。

このような状況の中、当社グループは、平成27年からスタートした3カ年
中期経営計画において「営業方針」「営業力強化行動施策」「教育方針」「経
営管理方針」「新規事業戦略」「成長戦略」の基本方針と戦略に基づき、来
店頻度を高めることを目的とした『お客様目線の店づくり』に継続して取り
組んでまいりました。

お客様目線の品質・価格・買物環境を追求し、価値ある商品開発として「当
社自慢の品」や店内で販売している生鮮素材を調理した「生鮮のデリカ化商
品」など価値訴求型商品を中心に即食・簡便商品や健康に配慮した商品の品
揃えを増やしました。また、集荷能力を高めることを目的としたプロジェク
トチームにより、新たな産地の開拓や商品開発を実施いたしました。

店舗運営では、作業効率向上を目的にスチームコンベクションや自動食洗
機など新たなハードを導入することで作業工程数の削減を図るとともに、自
動発注やキャッシュリンクなどのシステム投入により作業自体を無くすこと
にも取り組んでまいりました。レジ待ち時間の解消を目的としたセルフ精算
レジを全店導入に向けて順次導入を進めており、本年3月末で19店舗に導入
いたしました。また、より効率的な業務を行うためにベーシック作業など基
本の周知徹底をはじめ、データ管理を基に構築した「適正作業システム」を
活用することで自然に数値改善を行うマネジメント活動を実施いたしました。

人材の定着化を目的とした『従業員目線の職場づくり』では、従業員の健
康管理を行うのは会社であるという考えから、「関西スーパー健康七ヶ条」

を制定し、「身体的な健康」「精神的な健康」「労働環境改善」に3区分して健康に関する課題や施策を抽出し、健康経営を推進してまいりました。また、パート従業員に対しては1日2.5時間の短時間勤務や週2日勤務など少ない時間を有効に活用していただけるように柔軟な労働時間対応を実施するとともに、最長70歳まで継続雇用するなど人材確保に取り組んでまいりました。さらに、従業員教育では公募制による国内外研修を実施するとともに、女性リーダー研修会やLGBT研修会の実施など多様な人材が活躍できる職場環境づくりを行いました。

既存店舗のリニューアルとして、5月に八多店（神戸市北区）、7月に河内磐船店（大阪府交野市）、10月に奈良三条店（奈良県奈良市）、11月に琵琶店（神戸市灘区）、本年3月に江坂店（大阪府吹田市）の5店舗を当社モデル店舗である「中央店」型店舗としてリニューアルオープンいたしました。

高齢者等に対する買物支援や見守り・防犯協力を目的とした移動スーパー（とくし丸）事業では、8月に神戸市で2号車、9月に大阪府守口市で3号車、12月に大阪府東大阪市で4号車、本年2月に大阪府富田林市で5号車を開業いたしました。

前期に資本業務提携したエイチ・ツー・オー リテイリング株式会社の「阪急の味」「阪急ベーカリー」「惣菜」商品を販売するとともに、利便性の向上やポイントへのニーズに対応するため「Sポイント」カードが使用できる環境整備に取り組んでおります。

以上の結果、当社グループの当連結会計年度の営業収益は1,227億13百万円（前期比1.7%増）、営業利益は20億52百万円（前期比13.6%増）、経常利益は23億74百万円（前期比5.4%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は12億42百万円（前期比64.1%増）となりました。

なお、100%子会社である株式会社関西スーパー物流は10月1日付けで株式会社K S Pへ商号変更し、炊飯工場と青果プロセスセンター事業を加え、本年9月稼働に向けて取り組んでおります。

当社グループの各社の状況は次のとおりであります。

(当社)

当事業年度における当社単体の営業収益は1,186億72百万円（前期比1.6%増）、営業利益は13億85百万円（前期比13.3%増）、経常利益は21億87百万円（前期比9.4%増）、当期純利益は12億60百万円（前期比57.2%増）となりました。CSR活動としては、環境省のガイドラインであるエコアクション21の認証・登録について全店舗を対象として行っており、お客様と一体になって、レジ袋や生ごみ削減のリサイクル推進を実施し、地域の子供たちを店舗に招いた体験型の食育活動を実施するなど、社会貢献活動や地域コミュニティの発展にも取り組みました。

当連結会計年度における当社の商品別売上高は、次のとおりであります。

当社の商品別売上高

区 分		金 額 (百万円)	前期比増減(%)
食 品	生 鮮 食 品	54,743	1.5
	一 般 食 品	55,596	2.3
非 食 品		6,276	△3.4
そ の 他		58	△0.1
売 上 高 計		116,674	1.6
営 業 収 入		1,997	1.0
営 業 収 益		118,672	1.6

- (注) 1. 「生鮮食品」には惣菜を含めております。
 2. 「その他」はコピーサービス等の手数料収入であります。
 3. 「営業収入」は不動産賃貸収入等であります。

(子会社・関連会社)

子会社である株式会社K S Pにおきましては、各お取引先様から各店舗に納品される商品を温度管理帯別に集約し、3センターを拠点として一括納品による合理化のための先端システムを導入するとともに、近隣店舗の商品混載による配送業務の効率化および安全管理業務を請負う店舗のサービス強化に継続して取り組みました。株式会社スーパーナショナル（本社、大阪市大正区）については、持分法適用の関連会社を含めております。

なお、株式会社K S Pは、平成29年10月1日付けで株式会社関西スーパー物流から商号変更しております。

(2) 設備投資等の状況および資金調達の状況

①設備投資等の状況

当連結会計年度中の設備投資の総額は29億97百万円であり、主な設備投資として、中央店専門店棟（兵庫県伊丹市）の新設、大和田店（大阪市西淀川区）の建物取得に加え、八多店（神戸市北区）、河内磐船店（大阪府交野市）、奈良三条店（奈良県奈良市）、琵琶店（神戸市灘区）、江坂店（大阪府吹田市）の改装を実施いたしました。

②資金調達の状況

当連結会計年度中、増資・社債発行による資金調達はありません。
なお、設備投資の資金は自己資金および借入金にて賄っております。

(3) 対処すべき課題

今後の見通しにつきまして、国内景気は雇用環境の活況や設備投資の増加など底堅い回復が続いておりますが、米国の保護主義政策など国際政治の混乱により、先行きは不透明な状況で推移するものと予想されます。

小売業界におきましては、業種・業態を越えた競争が厳しさを増す中、ライフスタイルが変化し、消費の二極化が進むとともに、コト消費のニーズが拡大するなど消費者の価値観は変化しております。

このような状況の下、当社グループにおきまして、第60期は新たな中期経営計画の初年度となります。これまでに掲げた「継承・創生・挑戦」というスローガンに「協働」を加え、『お客様目線の店づくり』と『従業員目線の職場づくり』をさらに進めてまいります。

「協働」は、健康経営、生産性の向上および教育の3つを大きな柱としています。

健康経営につきましては、従業員が健康でなければお客様へ健康に留意した食を提供できないとの考えから、従業員の健康管理を会社が全面的にバックアップすることにより、引き続き「身体的な健康」「精神的な健康」「労働環境改善」の3区分で従業員の健康意識を高める取り組みを行います。

生産性の向上につきましては、「フィールドワークによる作業効率向上」「ハードの導入による作業合理化」「システム投入による作業種類数の削減」そして「惣菜を含むアウトパック工場稼働」の4区分で取り組みます。特に建設工事中の炊飯工場と青果プロセスセンターが操業を開始することで、店舗では生鮮素材を使用した商品や健康に関心の高いお客様のニーズに応える商品づくりを進め、店舗内ですべき役割を明確にした作業体制を構築いたします。

従業員教育につきましては、会社を支えるのは「人」であるとの考えから、「教育する立場の人材」を育てることを目的としたカリキュラムに基づき、例えば入社2年目の社員が新入社員を指導できるように育成するなど、人材を育てるための教育体系を構築します。

店舗改装では、便利で心地よいお客様目線の買物環境を実現するため、当社モデル店舗である「中央店」型店舗への改装を4店舗予定しております。また、神戸市北区で建設工事中の炊飯工場と青果プロセスセンターの操業開始は本年9月を予定しております。

お客様にご支持を受ける店づくりを目指すことで厳しい競争を勝ち抜いてまいります。株主の皆様におかれましては、引き続き一層のご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

(4) 財産および損益の状況の推移

区分	第56期 (平成27年3月期)	第57期 (平成28年3月期)	第58期 (平成29年3月期)	第59期 当連結会計年度 (平成30年3月期)
営 業 収 益 (百万円)	118,923	120,082	120,673	122,713
営業利益又は営業損失(△) (百万円)	△154	1,374	1,806	2,052
経 常 利 益 (百万円)	253	1,851	2,252	2,374
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)	△955	924	757	1,242
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)(円)	△33.83	32.73	25.59	39.50
総 資 産 (百万円)	51,260	53,258	57,392	60,430
純 資 産 (百万円)	26,756	26,765	32,296	33,027
1株当たり純資産額(円)	947.24	947.66	1,027.11	1,050.37

(注) 「1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失」は、期中平均発行済株式数(自己株式を控除)に基づき算出しております。

(5) 主要な事業内容

当社グループは、食料品主体のスーパーマーケットチェーンを展開しており、これに附帯する業務として店舗賃貸業、商品の配送業および店舗の安全管理業等を行っております。

(6) 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の出資比率	主要な事業内容
	千円	%	
株 式 会 社 K S P	415,000	100.0	貨物運送取扱業

(注) 株式会社K S Pは、平成29年10月1日付けで株式会社関西スーパー物流から商号変更しております。

(7) 主要な事業所および店舗の状況

① 当社

本社
店舗等

兵庫県伊丹市中央5丁目3番38号

地 域		当社スーパーマーケット店舗	当社ショッピング デパート 他
大阪府	大 阪 市	住之江店、長居店、福島店、ベルタ店、内代店、大和田店、南堀江店、古市店、南江口店、蒲生店、市岡店、瑞光店、今福店、善源寺店、ベルファ都島店	—
	東 大 阪 市	日下店、永和店、瓢箪山店	—
	交 野 市	河内磐船店、倉治店	—
	高 槻 市	高槻店、西冠店、宮田店	—
	吹 田 市	佐井寺店、江坂店	—
	堺 市	萬崎菱木店、しんかな店	—
	上 記 以 外	三島丘店、小野原店、豊中南店、金剛店、旭ヶ丘店、西郷店、河内長野店、牧野店、京阪大和田店、高石駅前店	—
兵庫県	伊 丹 市	中央店、鴻池店、桜台店、駅前店、稲野店、アリオ店、荒牧店	伊丹ショッピングデパート
	神 戸 市	兵庫店、青木店、レ・アール店、大開店、琵琶店、八多店、セルバ店、名谷店、HAT神戸店、舞多聞店	—
	尼 崎 市	下坂部店、フェスタ立花店、出屋敷店	—
	西 宮 市	広田店、苔楽園店、鳴尾店、浜松原店、大社店	—
	川 西 市	川西店、久代店	—
奈良県	奈 良 市	奈良三条店	—
合 計		65	1

② 株式会社K S P

本社

兵庫県伊丹市中央5丁目3番38号

配送センター 尼崎センター
天保山センター
北伊丹フローズン
センター

兵庫県尼崎市末広町2丁目10番1号
大阪市港区福崎3丁目1番22号
兵庫県伊丹市北伊丹8丁目204番地

(8) 従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
1,147名	3名増

(注) 上記従業員以外にパートタイマー他2,982名（8時間換算）が在籍しております。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,144名	2名増	40.2才	18.0年

(注) 上記従業員以外にパートタイマー他2,931名（8時間換算）が在籍しております。

(9) 主要な借入先の状況

借入先	借入額
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	1,870百万円
株式会社みずほ銀行	1,870
株式会社新生銀行	655
株式会社日本政策投資銀行	594
三井住友信託銀行株式会社	515
農林中央金庫	515
株式会社三井住友銀行	375
株式会社みなと銀行	280
株式会社池田泉州銀行	280
株式会社京都銀行	95
株式会社南都銀行	95

(注) 株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行は、平成30年4月1日付けで商号を株式会社三菱ＵＦＪ銀行に変更いたしました。

2. 会社の株式に関する事項

- ① 発行可能株式総数 50,000,000株
 ② 発行済株式の総数 31,940,954株
 ③ 株主数 6,752名（前期末比1,677名増加）
 ④ 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社	3,200千株	10.16%
関西スーパーマーケット取引先持株会	2,615	8.31
オ ー ケ ー 株 式 会 社	2,310	7.33
伊 藤 忠 食 品 株 式 会 社	1,425	4.52
株 式 会 社 三 菱 東 京 Ｕ Ｆ Ｊ 銀 行	1,139	3.62
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	1,139	3.62
ユ ー ジ ー 株 式 会 社	1,125	3.57
国 分 グ ル ー プ 本 社 株 式 会 社	1,021	3.24
株 式 会 社 か ね 清	800	2.54
加 藤 産 業 株 式 会 社	700	2.22

（注）1. 持株比率は、当事業年度の末日における発行済株式（自己株式462,074株を除く）の総数に対する割合であります。

2. 株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行は、平成30年4月1日付けで商号を株式会社三菱ＵＦＪ銀行に変更いたしました。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等（平成30年3月31日現在）

会社における地位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	福 谷 耕 治	株式会社K S P 代表取締役社長
取 締 役 会 長	玉 村 隆 司	
常 務 取 締 役	大 崎 操	管理本部長兼財經グループマネジャー
取 締 役	柄 谷 康 夫	店舗運営本部長
取 締 役	漣 照 久	開発本部長
取 締 役	岡 秀 夫	商品本部長
取 締 役	中 西 淳	経営企画室長
常勤監査等委員	生 橋 正 明	
監 査 等 委 員	森 薫 生	高麗橋中央法律事務所 所長・弁護士 サノヤスホールディングス株式会社 社外取締役 岩井コスモ証券株式会社 社外監査役
監 査 等 委 員	福 井 公 子	
監 査 等 委 員	牟 禮 恵美子	牟禮公認会計士事務所 所長・公認会計士 青山学院大学大学院会計プロフェッション 研究科 准教授

- (注) 1. 当社は、平成27年6月24日開催の第56期定時株主総会の決議に基づき、監査等委員会設置会社に移行しております。
2. 森薫生氏、福井公子氏および牟禮恵美子氏は、社外取締役であります。また、当社は、3名全員を独立役員として東京証券取引所に届け出ております。
3. 牟禮恵美子氏は、公認会計士として企業会計に精通しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 常勤監査等委員を選定している理由は、常勤の社内に精通した者が、取締役会社以外の重要な会議等へ出席することや、内部監査部門と密接に連携することにより、監査等委員会による監査の実効性を高めるためであります。
5. 当社は、監査等委員である取締役4名全員と、会社法第427条第1項の規定および当社定款の定めに基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める額としております。

6. 当事業年度中の取締役の地位および担当の変更は次のとおりであります。

氏 名	変更前	変更後	異動年月日
大崎 操	取締役 財經グループ マネジャー	常務取締役 管理本部長 兼財經グループマネジャー	平成29年6月21日
生橋 正明	常務取締役 管理本部長	取締役 常勤監査等委員	平成29年6月21日

(2) 取締役の報酬等

① 当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	支給人員	支給額
取締役 (監査等委員を除く)	10名	144,048千円
取締役(監査等委員) (うち社外取締役)	5 (3)	27,399 (13,950)
合 計	15	171,448

- (注) 1. 当社は平成27年6月24日に監査等委員会設置会社に移行しております。
2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

(3) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係等
 - ア. 社外取締役森薫生氏は弁護士であり、高麗橋中央法律事務所の所長であります。当社は、同事務所と特別な関係はありません。
 - イ. 社外取締役牟禮恵美子氏は公認会計士であり、牟禮公認会計士事務所の所長であるとともに、青山学院大学大学院会計プロフェッション研究科准教授であります。当社は、同事務所および同学校法人と特別な関係はありません。
- ② 他の法人等の社外役員等としての重要な兼任の状況および当社と当該他の法人等との関係

社外取締役森薫生氏は、サノヤスホールディングス株式会社の社外取締役および岩井コスモ証券株式会社の社外監査役であります。当社は、いずれの会社とも特別な関係はありません。
- ③ 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。
- ④ 当事業年度における主な活動状況
 - ア. 社外取締役森薫生氏は、当事業年度中において取締役会17回のうち15回に出席、監査等委員会15回すべてに出席し、適切な発言を行っております。

- イ. 社外取締役福井公子氏は、当事業年度中において取締役会17回すべてに出席、監査等委員会15回すべてに出席し、適切な発言を行っております。
- ウ. 社外取締役牟禮恵美子氏は、当事業年度中において取締役会17回すべてに出席、監査等委員会15回すべてに出席し、適切な発言を行っております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

太陽有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 公認会計士法第2条第1項の監査業務に係る報酬等の額

25,000千円

② 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

25,000千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、これらの合計額を記載しております。

③ 監査等委員会が会計監査人の報酬等について同意した理由

当社監査等委員会は、取締役、社内関係部署および会計監査人から必要な資料の提出や報告を受け、会計監査人の監査計画の内容や報酬見積りの算出根拠等が適切であるかを検討した結果、会計監査人の報酬等の額が相当であると判断したので同意いたしました。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める解任事由に該当すると判断した場合は、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。また、当社監査等委員会は、会計監査人の独立性や職務の遂行状況等を勘案のうえ会計監査人の変更が必要であると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制およびその運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社が取締役会で決議した業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）は、次のとおりであります。

① 当社および当社子会社（以下、「当社グループという」）の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ア. 法令遵守の風土を醸成し、取締役相互間の牽制および業務執行ラインにおける適合性チェックを行う。
- イ. 内部監査体制を充実し、適合性のチェック機能を高めて行く。
- ウ. 取締役および使用人が法令違反の疑義がある行為を発見した場合、内部通報制度によりコンプライアンス委員会で審議し、取締役会および監査等委員会に報告する。
- エ. 財務報告の信頼性を確保するための内部統制システムの構築および運用を推進する。
- オ. 反社会的勢力による被害を防止するための社内体制の整備および企業行動に対する反社会的勢力の介入防止に努める。

② 当社グループの取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ア. 取締役の職務執行に係る各種議事録や決裁書類など重要な記録について、文書管理規程他、社内規程に則り作成保存する。
- イ. 常時、取締役からの閲覧要請に応じる体制とする。
- ウ. 管理部門担当取締役は重要情報の記録が規程に基づき管理される体制作りを行う。

③ 当社グループの損失の危機の管理に関する規程その他の体制

- ア. 当社グループはリスク管理担当役員を置き、当社はリスク管理委員会を置く。リスク管理担当役員とリスク管理委員会は、当社グループのリスクについての管理体制の統轄・推進を行う。
- イ. 非常時の緊急体制については、リスク管理担当役員のもと横断的な損害抑制対応を機動的に行う。
- ウ. 当社の内部監査部門は当社グループのリスク管理状況の監査を行う。

- ④ 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ア. 当社グループは取締役の職務執行の責任権限を明確にし、業務執行ライン（命令・報告系統）が適切に機能する組織作りとその見直しを機動的に行う。
 - イ. 当社グループは中期経営計画に基づく年度計画による業績数値目標について月次管理システムによって達成状況を管理し、子会社は業績数値を当社に報告する。
 - ウ. 当社の経営会議は業績目標数値の達成状況の評価・対策を審議し、当社の取締役会へ報告する。
 - エ. 当社グループは業務の合理化、電子化、迅速化のため、プロジェクトチームを組成し、効率的な業務運営の達成を目指す。
- ⑤ 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制
- ア. 当社は子会社の経営方針および業務運営に深くかかわることで、当社グループが一体となる体制を構築・維持する。
 - イ. コンプライアンス委員会、内部通報制度は子会社を含めた横断的な運用を行う。
 - ウ. 当社は内部監査室を置き当社グループの内部監査を実施する。
- ⑥ 当社の監査等委員会の職務を補助すべき使用人
- 当社の内部監査室は、監査等委員会を補助する。内部監査室に所属する使用人の独立性を確保するため、当該使用人の任命、評価、異動、懲戒は監査等委員会の同意を得る。なお、監査等委員会の指示の実効性を確保するため、内部監査室に所属する使用人は業務の執行に係る役職を兼務しない。
- ⑦ 当社グループの取締役および使用人が当社監査等委員会に報告するための体制その他当社監査等委員会への報告に関する体制
- ア. 子会社監査役に当社監査等委員を兼務する者を置き、当社グループの取締役会および経営会議ならびに常務会に当該監査等委員が出席し、重要な業務執行に関する報告を受ける。
 - イ. 当社監査等委員会は内部監査部門から内部監査の実施状況報告を受ける。
 - ウ. 当社グループの取締役および使用人は、職務執行に関し重大な法令・定款違反および不正行為の事実、また会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を知ったとき、速やかに当社監査等委員会に報告する。

- エ. 当社監査等委員会はコンプライアンス委員会から通報状況およびその内容の報告を受ける。
- オ. 当社グループは監査等委員会への報告者が不利にならないよう内部通報規程に定める。

⑧ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保する体制

- ア. 監査等委員が、その職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還等の請求をするときは、当該監査等委員の職務の執行に必要でないと思えられる場合を除き、速やかに処理する。
- イ. 代表取締役との面接および業務執行取締役への事前質問書により業務執行の状況ポイントを把握する。
- ウ. 会計監査人から会計監査内容について説明を受けるとともに、情報の交換を行うなど連携を図って行く。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況

当社は、コーポレートガバナンス体制を一層充実させることを目的として、第56期定時株主総会において定款変更を決議し、監査等委員会設置会社へ移行いたしました。この監査等委員会設置会社への移行に伴い、内部統制システムの見直しを行うとともに、社内の諸規程および業務を見直し、内部統制システムの実効性を向上させております。また、第58期定時株主総会において、新規事業等について目的事項に追加する等の定款変更を決議し、今後の事業展開に備える対応をしております。

当事業年度は、取締役会を17回開催し、各取締役は、当社経営に係る重要事項の決定ならびに取締役の業務執行状況の監督を行いました。また、監査等委員である取締役4名（内、社外取締役3名）は、業務執行取締役、室長およびグループマネジャーで構成される経営会議に毎月1回出席することを原則としており、業務執行状況ならびに内部統制システムの運用状況につき直接報告を受けることにより、監査の実効性の向上に努めております。

7. 株式会社の状況に関する重要な事項

該当事項はありません。

連結貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	18,473,272	流 動 負 債	18,276,346
現 金 及 び 預 金	11,739,767	買 掛 金	10,705,508
売 掛 金	1,282,459	1年内返済予定の長期借入金	1,882,000
商 品	2,825,979	リ ー ス 債 務	375,298
貯 蔵 品	37,593	未 払 法 人 税 等	441,036
繰 延 税 金 資 産	387,422	賞 与 引 当 金	870,153
そ の 他	2,200,050	資 産 除 去 債 務	4,000
固 定 資 産	41,957,412	そ の 他	3,998,350
有 形 固 定 資 産	31,624,971	固 定 負 債	9,126,453
建 物 及 び 構 築 物	8,525,754	長 期 借 入 金	5,262,000
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	123,207	リ ー ス 債 務	704,787
土 地	20,908,854	繰 延 税 金 負 債	484
リ ー ス 資 産	745,345	退 職 給 付 に 係 る 負 債	815,308
建 設 仮 勘 定	217,396	資 産 除 去 債 務	420,360
そ の 他	1,104,412	そ の 他	1,923,512
無 形 固 定 資 産	426,729	負 債 合 計	27,402,799
投 資 そ の 他 の 資 産	9,905,711	(純 資 産 の 部)	
投 資 有 価 証 券	3,263,202	株 主 資 本	32,513,040
差 入 保 証 金	5,206,862	資 本 金	9,862,933
退 職 給 付 に 係 る 資 産	1,078,227	資 本 剰 余 金	10,906,837
繰 延 税 金 資 産	216,678	利 益 剰 余 金	12,051,539
そ の 他	140,740	自 己 株 式	△308,269
資 産 合 計	60,430,684	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	514,844
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	371,186
		退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	143,657
		純 資 産 合 計	33,027,885
		負 債 純 資 産 合 計	60,430,684

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(平成29年 4 月 1 日から
平成30年 3 月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
[営業収益]		[122,713,716]
売 上 高		120,689,593
売 上 原 価		91,260,932
売 上 総 利 益		29,428,660
営 業 収 入		2,024,123
営 業 総 利 益		31,452,784
販売費及び一般管理費		29,400,753
営 業 利 益		2,052,030
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	50,190	
持 分 法 に よ る 投 資 利 益	20,616	
受 取 手 数 料	172,807	
リ サ イ ク ル 材 売 却 益	81,695	
そ の 他	89,873	415,184
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	58,181	
株 式 管 理 費	8,298	
災 害 復 旧 費 用	10,666	
そ の 他	16,045	93,191
経 常 利 益		2,374,023
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 売 却 損	78,710	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	26,822	
減 損 損 失	246,962	352,495
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		2,021,528
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	666,202	
法 人 税 等 調 整 額	113,131	779,334
当 期 純 利 益		1,242,194
親会社株主に帰属する当期純利益		1,242,194

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

連結株主資本等変動計算書

（平成29年 4 月 1 日から
平成30年 3 月31日まで）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	9,862,933	10,906,837	11,313,009	△308,060	31,774,720
当期変動額					
剰余金の配当			△503,664		△503,664
親会社株主に帰属する当期純利益			1,242,194		1,242,194
自己株式の取得				△209	△209
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	738,529	△209	738,320
当期末残高	9,862,933	10,906,837	12,051,539	△308,269	32,513,040

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	300,736	221,217	521,954	32,296,674
当期変動額				
剰余金の配当				△503,664
親会社株主に帰属する当期純利益				1,242,194
自己株式の取得				△209
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	70,450	△77,560	△7,109	△7,109
当期変動額合計	70,450	△77,560	△7,109	731,210
当期末残高	371,186	143,657	514,844	33,027,885

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	16,571,879	流 動 負 債	18,093,546
現 金 及 び 預 金	10,260,892	買 掛 金	10,684,666
売 掛 金	892,920	1年内返済予定の長期借入金	1,882,000
商 品	2,802,437	1年内返済予定の関係会社長期借入金	400,000
貯 蔵 品	36,808	リ ー ス 債 務	375,298
前 払 費 用	344,339	未 払 金	1,608,650
繰 延 税 金 資 産	379,559	未 払 法 人 税 等	309,263
そ の 他	1,854,922	未 払 費 用	924,260
固 定 資 産	41,200,175	預 り 金	634,021
有 形 固 定 資 産	31,168,807	前 受 収 益	79,111
建 物	8,392,483	賞 与 引 当 金	868,944
構 築 物	112,620	そ の 他	327,330
機 械 及 び 装 置	111,979	固 定 負 債	9,111,070
車 両 運 搬 具	1,612	長 期 借 入 金	5,262,000
工具、器具及び備品	1,098,646	リ ー ス 債 務	704,787
土 地	20,706,119	退 職 給 付 引 当 金	815,410
リ ー ス 資 産	745,345	そ の 他	2,328,872
無 形 固 定 資 産	426,729	負 債 合 計	27,204,617
ソ フ ト ウ エ ア	385,036	(純 資 産 の 部)	
そ の 他	41,693	株 主 資 本	30,216,328
投資その他の資産	9,604,637	資 本 金	9,862,933
投 資 有 価 証 券	2,305,554	資 本 剰 余 金	10,906,837
関 係 会 社 株 式	801,372	資 本 準 備 金	10,889,941
差 入 保 証 金	5,205,862	そ の 他 資 本 剰 余 金	16,896
繰 延 税 金 資 産	280,248	利 益 剰 余 金	9,729,145
そ の 他	1,011,599	利 益 準 備 金	584,878
資 産 合 計	57,772,054	そ の 他 利 益 剰 余 金	9,144,267
		別 途 積 立 金	7,100,000
		繰 越 利 益 剰 余 金	2,044,267
		自 己 株 式	△282,587
		評 価 ・ 換 算 差 額 等	351,108
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	351,108
		純 資 産 合 計	30,567,437
		負 債 純 資 産 合 計	57,772,054

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

損 益 計 算 書

(平成29年 4 月 1 日から
平成30年 3 月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
[営業収益]		[118,672,132]
売 上 高		116,674,247
売 上 原 価		88,001,258
売 上 総 利 益		28,672,989
営 業 収 入		1,997,885
営 業 総 利 益		30,670,874
販売費及び一般管理費		29,285,769
営 業 利 益		1,385,104
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	547,851	
受 取 手 数 料	172,080	
そ の 他	178,607	898,539
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	61,309	
災 害 復 旧 費 用	10,666	
そ の 他	24,273	96,249
経 常 利 益		2,187,395
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	78,710	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	26,822	
減 損 損 失	246,962	352,495
税 引 前 当 期 純 利 益		1,834,899
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	457,691	
法 人 税 等 調 整 額	116,557	574,248
当 期 純 利 益		1,260,650

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成29年 4 月 1 日から
平成30年 3 月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
						中間配当積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	9,862,933	10,889,941	16,896	10,906,837	584,878	-	7,100,000	1,287,281	8,972,159
当期変動額									
中間配当積立金の積立						255,527		△255,527	-
中間配当積立金の取崩						△255,527		255,527	-
剰余金の配当								△503,664	△503,664
当期純利益								1,260,650	1,260,650
自己株式の取得									
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	-	756,986	756,986
当期末残高	9,862,933	10,889,941	16,896	10,906,837	584,878	-	7,100,000	2,044,267	9,729,145

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△282,378	29,459,552	289,027	289,027	29,748,579
当期変動額					
中間配当積立金の積立		-			-
中間配当積立金の取崩		-			-
剰余金の配当		△503,664			△503,664
当期純利益		1,260,650			1,260,650
自己株式の取得	△209	△209			△209
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			62,080	62,080	62,080
当期変動額合計	△209	756,776	62,080	62,080	818,857
当期末残高	△282,587	30,216,328	351,108	351,108	30,567,437

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年5月16日

株式会社関西スーパーマーケット

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 高木 勇 ⑥

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 宮内 威 ⑥

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社関西スーパーマーケットの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社関西スーパーマーケット及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年5月16日

株式会社関西スーパーマーケット
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 高木 勇 ⑤
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 宮内 威 ⑤
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社関西スーパーマーケットの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第59期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第59期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法および結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法およびその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロおよびハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容ならびに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役および使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査基準等の基準に準拠し、当期の監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実とは認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

平成30年5月18日

株式会社関西スーパーマーケット監査等委員会

常勤監査等委員 生 橋 正 明 ㊞

監査等委員 森 薫 生 ㊞

監査等委員 福 井 公 子 ㊞

監査等委員 牟 禮 恵美子 ㊞

(注) 監査等委員 森薫生、福井公子および牟禮恵美子は、会社法第2条第15号および第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

当社は、事業基盤の充実のための内部留保を図りながら、株主の皆様に長期的に安定した配当を継続実施することを基本方針としております。

当期は、以下のとおり、期末配当を行うとともに、中間配当積立金の積立を行いたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

- ① 配当財産の種類
金銭

- ② 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき金8円
配当総額 251,831,040円

これにより、中間配当金（1株につき8円）を含めた年間配当金は、1株につき16円となります。

- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日
平成30年6月21日

2. その他の剰余金の処分に関する事項

- ① 増加する剰余金の項目とその額
中間配当積立金 255,527,632円
- ② 減少する剰余金の項目とその額
繰越利益剰余金 255,527,632円

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件

現任の取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）7名全員は本総会の終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制強化のため取締役1名増員し、取締役8名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当 社 株式の数
1	ふく たに こう じ 福 谷 耕 治 (昭和31年12月25日生)	昭和54年 3 月 当社入社 平成18年10月 当社財經グループマネジャー 平成20年 6 月 当社取締役 平成20年10月 当社総務グループマネジャー 平成22年10月 当社総務本部長 平成23年10月 当社店舗運営本部長 平成25年 6 月 当社常務取締役 当社営業本部長 平成26年10月 当社代表取締役社長（現任） ＜重要な兼職の状況＞ 株式会社K S P 代表取締役社長	23,800株
	〔選任の理由〕 福谷耕治氏を候補者とした理由は、経営判断能力、経営執行能力に優れており、流通業界全般に関する高い知見を有すること、また、当社の経営理念を理解しスーパーマーケットを経営する能力を有することからであります。		
2	たま むら たか し 玉 村 隆 司 (昭和26年9月9日生)	昭和49年 3 月 当社入社 平成 8 年 2 月 当社店舗企画部長 平成14年 5 月 当社総務グループマネジャー 平成14年 6 月 当社取締役 平成16年 4 月 当社総務本部長 平成16年 6 月 当社常務取締役 平成19年 6 月 当社専務取締役 平成22年10月 当社業務改革室長 平成27年 6 月 当社取締役会長（現任）	35,100株
	〔選任の理由〕 玉村隆司氏を候補者とした理由は、経営判断能力、経営執行能力に優れており、経営管理に関する高い知見を有すること、また、当社の経営理念を理解しスーパーマーケットを経営する能力を有することからであります。		

候補者 番 号	ふ り が な 氏 (生 年 月 日)	略 歴、地 位、担 当お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況		所 有 す る 当 社 株 式 の 数
3	おお さき みさお 大 崎 操 (昭和31年12月17日生)	昭和54年 4 月	株式会社東海銀行(現 株式会社三菱ＵＦＪ銀行)入行	6,579株
		平成14年10月 平成18年12月	株式会社ＵＦＪ銀行伊丹支店長 株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行リテール業務リスク統括部上席調査役	
		平成22年 2 月 平成22年 6 月	当社入社 当社財經グループマネジャー(現任)	
		平成25年 6 月 平成29年 6 月 平成29年 6 月	当社取締役 当社常務取締役(現任) 当社管理本部長(現任)	
	〔選任の理由〕 大崎操氏を候補者とした理由は、金融業務、財務会計ならびに管理全般に関する高い知見を有すること、また、当社の経営理念を理解しスーパーマーケットを経営する能力を有することからであります。			
4	なか にし じゅん 中 西 淳 (昭和46年 1 月26日生)	平成 6 年 4 月	当社入社	1,000株
		平成26年 7 月 平成28年10月 平成29年 1 月 平成29年 6 月 平成29年 6 月	当社販売促進グループマネジャー 当社経営企画グループマネジャー 当社執行役員 当社取締役(現任) 当社経営企画室長(現任)	
	〔選任の理由〕 中西淳氏を候補者とした理由は、幅広い業務知識と流通業界全般に関する高い知見を有すること、また、当社の経営理念を理解しスーパーマーケットを経営する能力を有することからであります。			
5	から たに やす お 柄 谷 康 夫 (昭和35年 6 月 1 日生)	昭和54年 3 月 平成16年 4 月	当社入社 当社第3店舗運営グループマネジャー	9,400株
		平成18年 4 月 平成21年 6 月 平成22年10月 平成25年 6 月 平成27年 7 月	当社第2商品グループマネジャー 当社取締役(現任) 当社商品本部長 当社開発本部長 当社店舗運営本部長(現任)	
	〔選任の理由〕 柄谷康夫氏を候補者とした理由は、幅広い業務知識と流通業界全般に関する知見を有すること、また、当社の経営理念を理解しスーパーマーケットを経営する能力を有することからであります。			

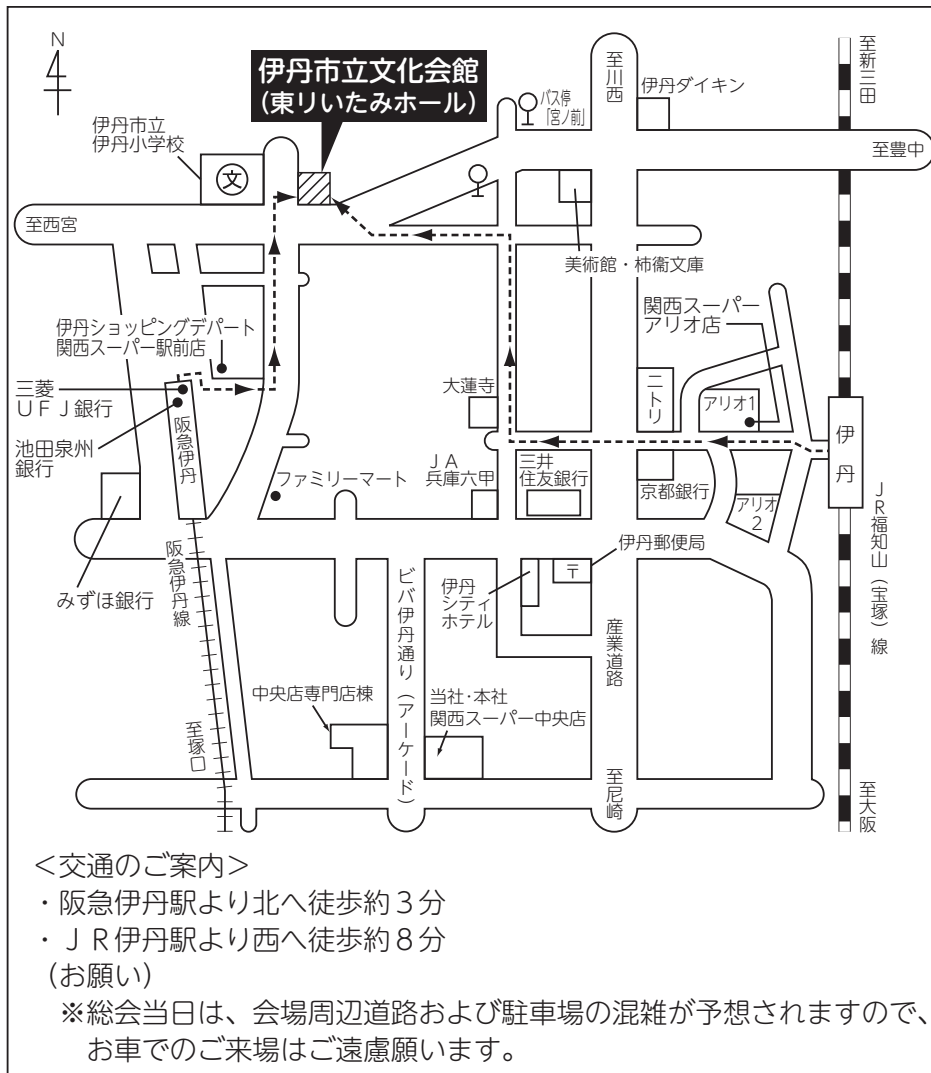
候補者番号	ふ り が な 氏 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況		所有する 当 社 株式の数
6	さざなみ てる ひさ 連 照 久 (昭和32年7月19日生)	昭和55年3月	当社入社	9,700株
		平成18年4月	当社第1商品グループマネジャー	
		平成19年4月	当社商品副本部長	
		平成19年6月	当社取締役(現任)	
			当社商品本部長	
		平成22年10月	当社経営企画グループマネジャー	
		平成23年10月	当社経理本部長	
		平成27年7月	当社開発本部長(現任)	
	〔選任の理由〕 連照久氏を候補者とした理由は、幅広い業務知識と流通業界全般に関する知見を有すること、また、当社の経営理念を理解しスーパーマーケットを経営する能力を有することからであります。			
7	おか ひで お 岡 秀 夫 (昭和32年7月29日生)	昭和51年3月	当社入社	5,800株
		平成20年10月	当社第2店舗運営グループマネジャー	
		平成23年3月	当社第1商品グループマネジャー	
		平成27年6月	当社取締役(現任)	
		平成27年7月	当社商品本部長(現任)	
	〔選任の理由〕 岡秀夫氏を候補者とした理由は、幅広い業務知識と流通業界全般に関する知見を有すること、また、当社の経営理念を理解しスーパーマーケットを経営する能力を有することからであります。			
8	きた やま ただ かず 北 山 忠 和 (昭和39年10月28日生)	昭和58年3月	当社入社	7,200株
		平成24年11月	当社販売促進グループマネジャー	
		平成27年4月	当社総務グループマネジャー	
		平成28年4月	当社人事グループマネジャー(現任)	
		平成29年1月	当社執行役員(現任)	
	〔選任の理由〕 北山忠和氏は、新任の候補者であります。同氏を候補者とした理由は、幅広い業務知識と流通業界全般に関する知見を有すること、また、当社の経営理念を理解しスーパーマーケットを経営する能力を有すると判断したことからであります。			

(注) 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

以上

株主総会会場ご案内略図

伊丹市立文化会館（東リいたみホール） 大ホール
兵庫県伊丹市宮ノ前1丁目1番3号



<交通のご案内>

- ・ 阪急伊丹駅より北へ徒歩約3分
- ・ J R伊丹駅より西へ徒歩約8分
(お願い)

※総会当日は、会場周辺道路および駐車場の混雑が予想されますので、お車でのご来場はご遠慮願います。

《お願い》ご来場の株主様に些少なから記念品をご用意いたしておりますが、ご持参の議決権行使書用紙の枚数にかかわらず、ご出席の株主様一人に対し1個とさせていただきますので、あらかじめご了承のほどお願い申し上げます。



見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。